# 再開発事業用地 施設利用ガイドブック

(まちなかにぎわいパートナー事業)







西尾市産業部商工振興課

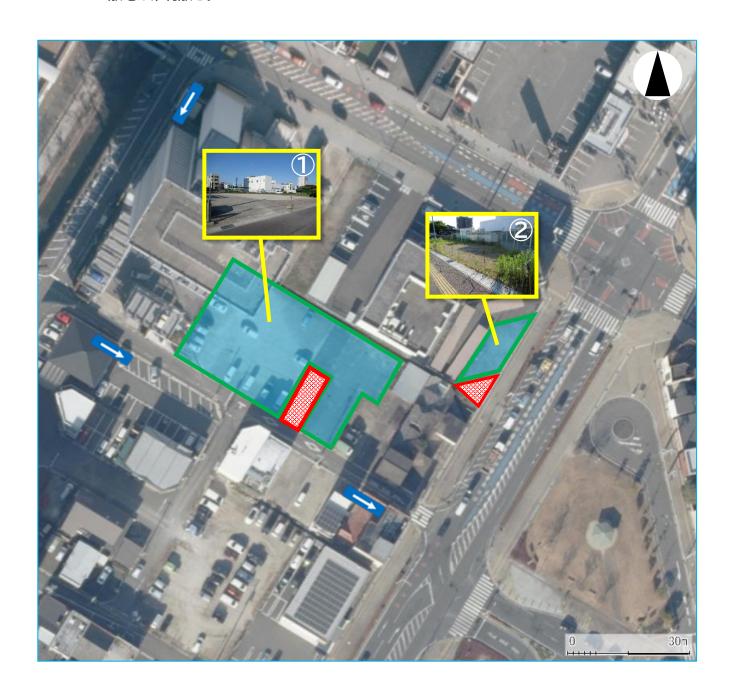
ご利用に際しては本ガイドブックの内容を十分ご理解いただき、遵守するとともに、西尾市の指示に従ってください。

## 施設概要

名古屋鉄道西尾駅の西口からみどり川間にある市有地。

所在地:①愛知県西尾市桜木町3丁目他

- ・敷地は砂利敷き(敷地の一部はアスファルト舗装)。
- ②愛知県西尾市花ノ木町3丁目
  - ・敷地は砂利敷き。



実施内容	中心市街地のにぎわいを図るため、広く一般の方が参加できる内容に限ります。		
利用可能時間	8:00~21:00 (設営·撤去時間 7:00~22:00)		
利用可能エリア	青塗り範囲 ※キッチンカー等車両の乗り入れ可能 ※赤塗り範囲は私有地のため許可なく立ち入らないでください		
設備	<ul><li>・電源…なし</li><li>・給水…なし</li><li>・トイレ…なし</li><li>※コンベンションホール併設の外トイレを使用するようにしてください。</li></ul>		

## 禁止されている行為

- 1. 施設を損傷し、又は汚損すること。
- 2. 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- 3. 土石の採取その他の土地の形質を変更すること。
- 4. 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。
- 5. はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- 6. 立入禁止区域に立ち入ること。
- 7. 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れること。
- 8. 施設をその用途外に使用すること。
- 9. その他施設の管理に支障がある行為をすること。
- 10. 火気厳禁(焚き火、バーベキュー等) ただし、防災訓練等、管理者が許可したものは除く。

### 注意事項

全体	<ul> <li>事業実施後は後片付けをし、ごみは持ち帰ってください。</li> <li>利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。</li> <li>ガイドブック内の利用条件や注意事項が守られていない場合、事業の中止及びパートナー認定取り消しとなる場合があります。</li> <li>みどり川四九朝市の実施中(毎月4と9のつく日の午前中)は利用できません。</li> </ul>
	● 管理上等の理由により利用を中止させていただく場合があります。
車両·搬入出	<ul><li>敷地内に許可なく常駐することはご遠慮ください。</li><li>許可なく私有地へ立ち入らないようにしてください。</li></ul>
駐車場	● 併設の駐車場はありません。原則、近隣の有料駐車場をご利用ください。 ただし、許可を得た場合は当敷地を駐車場として利用できます。

車両、露店、設置物等の配置・レイアウト	•	火気使用器具等を使用するにあたり、消防署に届出を行ってください。
	•	許可なく私有地へ越境して配置しないようにしてください。
	•	その他配置にあたって不明な点がありましたら、事前に実施計画書等を
		西尾市に提出し、指示を受けてください。
備品等の設置	•	ペグを打つ際は、人力で抜き取れる程度まで可とする。
	•	その他大規模な備品等の設置については、事前に実施計画書等を西尾市
		に提出し、指示を受けてください。

### 関係法令等の遵守

利用するにあたり、食品衛生法をはじめ関係法令等を遵守し、利用者側で必要な届出・許可申請等の手続きを行ってください。

### 設営・撤去について

利用後は、施設の復旧及び清掃などを行い、破損・汚損の有無を確認してください。返却時に破損等があった場合は、市の指定する方法で賠償していただきます。

#### 利用者責任について

利用に伴い発生する事件・事故・苦情等は、全て利用者の責任とし、以後の処理についても利用者に行っていただきます。